

平成24年白浜町議会第2回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成24年4月4日 白浜町議会第2回臨時会を白浜町役場
議場において 10時02分開会した。

1. 開 議 平成24年4月4日 10時03分

1. 閉 議 平成24年4月4日 15時47分

1. 閉 会 平成24年4月4日 15時47分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男	2番	笠 原	恵利子
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男	2番	笠 原	恵利子
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝 事務主事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

白浜町長職務代理者

副 町 長	熊 崎 訓 自		
教 育 長	清 原 武	会 計 管 理 者	田 井 郁 也
富田事務所長			
兼農林水産課長	辻 政 信	日置川事務所長	前 田 信 生
総 務 課 長	坂 本 規 生	税 務 課 長	小 幡 一 彰
民 生 課 長	鈴 木 泰 明	生 活 環 境 課 長	中 戸 和 彦
観 光 課 長	正 木 雅 就	建 設 課 長	笠 中 康 弘
上下水道課長	山 本 高 生	地 籍 調 査 課 長	堀 本 栄 一
教育委員会			
教 育 次 長	青 山 茂 樹	消 防 長	山 本 正 弘
総 務 課 課 長	小松原 昭 太	農 林 水 産 課 課 長	鈴 木 泰
総 務 課 副 課 長	榎 本 崇 広		

1. 議事日程

日 程 第 1	会議録署名議員指名について
日 程 第 2	会期の決定について
日 程 第 3	議案第41号 専決処分の承認について
日 程 第 4	議案第42号 専決処分の承認について
日 程 第 5	議案第43号 専決処分の承認について
日 程 第 6	議案第44号 専決処分の承認について
日 程 第 7	議案第45号 専決処分の承認について
追加日程第8	議長の辞職について
追加日程第9	選挙第1号 白浜町議会議長の選挙について
追加日程第10	副議長の辞職について
追加日程第11	選挙第2号 白浜町議会副議長の選挙について
追加日程第12	議席の変更について
追加日程第13	議案第46号 白浜町監査委員の選任について
追加日程第14	発議第2号 白浜町議会常任委員会委員の選任について
追加日程第15	白浜町議会議会運営委員会委員の辞任について
追加日程第16	発議第3号 白浜町議会議会運営委員会委員の選任について
追加日程第17	白浜町議会議会広報特別委員会委員の辞任について
追加日程第18	発議第4号 白浜町議会議会特別委員会委員の選任について

- 追加日程第19 選挙第3号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について
 追加日程第20 選挙第4号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について
 追加日程第21 選挙第5号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について
 追加日程第22 選挙第6号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 追加日程第23 選挙第7号 富田川治水組合議会議員の選挙について
 追加日程第24 議案第47号 富田共有財産組合委員会委員の選任について
 追加日程第25 議長の総務観光常任委員会委員の辞任について
 追加日程第26 発委第4号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第26

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

開議の前に、去る4月1日付けで職員の人事異動がございましたので異動のあった幹部職員
 の自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介）

○議長

以上をもって紹介を終わります。

続いて、去る3月15日、白浜町固定資産評価審査委員会委員に選任されました方々より、
 挨拶の申し出があります。これを許可します。

日高さん、小山さん、どうぞお願いします。

（日高氏、小山氏 入場）

（挨拶）

（拍手）

○議長

日高さん、小山さん、本日は大変ご苦労さまでした。

ただいまから平成24年第2回臨時会を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は16名であります。

本臨時会の会議予定につきましては、去る3月29日の議会運営委員会でご協議いただき
 ましたその結果をご報告し、ご了承いただきたいと思います。

平年より寒い日々が続いていたことから、開花が遅れ、心配をしていた平草原公園の桜も、新年度を迎え一気に咲き誇り、4月1日には、桜まつりフェアが大勢の花見客の下、盛大に開催されました。改めて、新しい年度の始まりを感じたところです。

入園、入学、就職、転勤と幼児から成人まで、多くの方々にとって新たなスタートの季節であり、当役場でも、7名の新規職員から心強い宣誓を受け、彼らは既に新たな配属課で仕事を始めており、町勢発展のため活躍することを強く期待するものでございます。

白浜町におきましては、水本町長の退職に伴いまして、5月には町長選挙が行われ、新たな町長の下、新町政がスタートすることとなります。水本町長の辞職により、議員の皆様方をはじめ、町民の皆様方に多大なご迷惑をおかけいたしましたこと、謹んで深くお詫び申し上げますとともに、町政が停滞することのないよう、職務代理に専念し努めてまいる所存でございます。

さて、喫緊の課題であります清掃センターの長寿命化工事について、水本町長が協議が終わっているという意味の意図するところは、施設の使用期間延長を目的に実施した延命化対策学習会や先進地視察を挙げ、長寿命化工事の基本的な方向性についてご理解いただいたものとして、平成24年度からの事業実施に向けて予算計上の努力をしてきたところであります。しかしながら、長寿命化の計画書ができたのは昨年12月のことであります。長寿命化計画に基づく基幹的設備改良事業は、施設の設備変更を伴うものであり、事業実施に際しては、保呂区の皆様のご理解とご協力を賜ることが不可欠であります。清掃センターごみ処理施設は、関係地域の皆様のご理解とご協力の下、稼働できていることは申すまでもございません。私は、町として、地元保呂区の皆様に、長寿命化計画についてご説明を申し上げ、ご理解とご協力を賜るべく、職員と一丸となって、協議に努めてまいる所存でございます。議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご指導、ご鞭撻、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時議会でご審議をお願い致します案件は、専決処分の承認に関する事項5件であり、必要な議案を提出したところでございます。提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第41号 専決処分の承認につきましては、平成23年度白浜町一般会計補正予算(第11号)について3月30日専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第42号 専決処分の承認につきましては、平成24年度白浜町一般会計予算について3月30日専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。これは、平成24年度の経常的経費の骨格を予算化したものでございます。

議案第43号 専決処分の承認につきましては、白浜町税条例の一部を改正する条例について3月31日専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第44号 専決処分の承認につきましては、白浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について3月31日専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第45号 専決処分の承認につきましては、白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について3月31日専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお

願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 坂本君（登壇）

議案第41号 専決処分の承認について、議案書（P. 1～3）に基づき、説明した。

議案第42号 専決処分の承認について、議案書（P. 4～6）に基づき、説明した。

○議 長

番外 税務課長 小幡君（登壇）

議案第43号 専決処分の承認について、議案書（P. 7～10）に基づき、説明した。

議案第44号 専決処分の承認について、議案書（P. 11～14）に基づき、説明した。

議案第45号 専決処分の承認について、議案書（P. 15～18）に基づき、説明した。

○議 長

補足説明が終わりました。これより審議に入ります。

日程第3 議案第41 専決処分の承認について質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第41号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第41号は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第42号 専決処分の承認について質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第42号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第42号は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第43号 専決処分の承認について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第43号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第43号は原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第44号 専決処分の承認について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第44号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第44号は原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第45号 専決処分の承認について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第45号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第45号は原案のとおり承認されました。

休憩します。

(休憩 10時36分 再開 10時40分)

(議長 自席へ、副議長 議長席へ)

○副 議 長

議長を交代いたしました。

本会議を再開します。

ただいま西尾君から議長の辞職願いが提出されました。

地方自治法第106条の規定によりまして、議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

お諮りします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第8として議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定しました。

(4) 追加日程第8 議長の辞職について

○副 議 長

追加日程第8 議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により西尾君の退席を求めます。

(西尾議長 退場)

○副 議 長

事務局長から辞職願を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外 (事務局長)

辞職願を朗読した。

○副 議 長

お諮りします。

ただいま事務局長から朗読しましたとおり、西尾君の議長の辞職を許可することについて

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、西尾君の議長の辞職を許可することに決定しました。

西尾君、入場してください。

(西尾議員 入場)

○副 議 長

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

白浜町議会議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第9として選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第9としてただちに選挙を行うことに決定しました。

(5) 追加日程第9 選挙第1号 白浜町議会議長の選挙について

○副 議 長

書類を配付してください。

(選挙第1号配付)

○副 議 長

配付もれはございませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

追加日程第9 選挙第1号 白浜町議会議長の選挙を行います。

事務局長から案件を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外 (事務局長)

選挙第1号を朗読した。

○副 議 長

お諮りします。

選挙の方法につきましては二通りでございます。投票によるものが原則ですが、全員に異議がない場合は、指名推選による方法もございます。選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思います。

これから先、議会構成に時間がかかると思われますので、当局のみなさん方につきましては退席していただき、出席の要請は改めてお願いいたします。

休憩します。

(休憩 10 時 44 分 再開 11 時 05 分)

○副 議 長

本会議を再開します。

休憩前に続いて、選挙第1号 白浜町議会議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、投票で行いたいと思います。

これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ただいまから議長選挙の投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○副 議 長

ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番 笠原さん、3番 岡谷君を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○副 議 長

投票用紙の配付もれはありませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副 議 長

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

ただいまから、投票を行います。議席番号の順番に投票願います。

(議席番号順に投票)

○副 議 長

投票もれはありませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。開票を行います。

2番 笠原さん、3番 岡谷君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○副 議 長

選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票 16 票、無効投票 0 票であります。有効投票のうち、南君 8 票、湯川君 7 票、正木秀男 1 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票であります。

従って、南君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開場)

○副 議 長

ただいま議長に当選されました南君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知を行います。

議長当選の承諾及び挨拶をお願いします。演壇へどうぞ。

9 番 南君 (登壇)

○9 番

議長当選の承諾及び挨拶をした。

(拍手)

○副 議 長

以上をもちまして、私の職務はこれで終了させていただきます。

皆様のご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、議長、議長席にお着きください。

休憩します。

(休憩 11 時 16 分 再開 11 時 17 分)

(副議長 自席へ 議長 議長席へ)

○議 長

本会議を再開します。

ただいま正木秀男副議長から副議長の辞職願いが提出されました。

お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第 10 として議題としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第 10 として議題とすることに決定しました。

(6) 追加日程第 10 副議長の辞職について

○議 長

追加日程第 10 副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により正木秀男君の退席を求めます。

(正木秀男副議長 退場)

○議 長

事務局長から辞職願を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

辞職願を朗読した。

○議 長

お諮りします。

ただいま事務局長から朗読しましたとおり、正木秀男君の副議長の辞職を許可することについてご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、正木秀男君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

正木秀男君、入場してください。

(正木秀男議員 入場)

○議 長

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

白浜町議会副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第11として選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第11として選挙を行うことに決定しました。

(7) 追加日程第11 選挙第2号 白浜町議会副議長の選挙について

○議 長

書類を配付してください。

(選挙第2号を配付)

○議 長

配布もれはございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

追加日程第11 選挙第2号 白浜町議会副議長の選挙を行います。

事務局長から案件を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

選挙第2号を朗読した。

ただいまお配りいたしました選挙第2号ですが、白浜町議会議員の後ろが空白になっています。恐れ入りますが、白浜町議会議員南勝弥とご記入をお願いいたします。

○議 長

お諮りします。

選挙の方法につきましては、二通りございます。選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思います。

これから先、議会構成に時間がかかるとおられますので、当局のみなさん方につきましては退席していただき、出席の要請は改めてお願いいたします。

休憩します。

（休憩 11 時 22 分 再開 11 時 43 分）

○議 長

本会議を再開します。

休憩前に続いて、選挙第2号 白浜町議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については投票で行いたいと思います。

これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ただいまから副議長選挙の投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議 長

ただいまの出席議員は、16名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、4番 西尾君、5番 玉置君を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議 長

投票用紙の配付もれはありませんか。

（なしの声あり）

○議 長

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議 長

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

ただいまから、投票を行います。議席番号の順番に投票願います。

(議席番号順に投票)

○議 長

投票もれはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。開票を行います。

4番 西尾君、5番 玉置君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議 長

選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票であります。有効投票のうち、水上君8票、正木司良君6票、丸本君2票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。

従って、水上君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開場)

○議 長

ただいま副議長に当選されました水上君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。

副議長当選の承諾及び挨拶をお願いします。演壇へどうぞ。

8番 水上君(登壇)

○8 番

副議長当選の承諾及び挨拶をした。

(拍手)

○議 長

お諮りします。

この際、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第12として議題としたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定しました。

(8) 追加日程第12 議席の変更について

○議 長

追加日程第12 議席の変更についてを議題とします。

お諮りします。

議席の変更については、申し合わせにより1番を副議長に、4番を議長とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、1番を副議長、4番を議長とすることに決定いたしました。

お諮りします。

議長、副議長を除き現在の議席順に従い、抽選によって議席を決めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議席の変更については、議長、副議長を除き現在の議席順に従い抽選によって決めることに決定しました。

議席順に順次抽選をお願いいたします。

(議席順に抽選)

○議長

議席の抽選結果を発表します。

2番 楠本君、3番 丸本君、5番 笠原君 6番 正木秀男君、7番 岡谷君、8番 廣畑君、9番 西尾君、10番 玉置君、11番 湯川君、12番 三倉君、13番 長野君、14番 溝口君、15番 辻君、16番 正木司良君。以上のとおりです。

休憩中に席の移動をお願いします。

休憩します。

(休憩 11時58分 再開 15時12分)

○議長

本会議を再開します。

書類を配付して下さい。

(書類配付)

○議長

ただいま、当局から議案第46号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第13として議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第46号は追加日程第13として日程に追加することに決定いたしました。

(9) 追加日程第13 議案第46号 白浜町監査委員の選任について

○議 長

追加日程第13 議案第46号 白浜町監査委員の選任についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

番外 副町長 熊崎君（登壇）

○番 外（副町長）

議案書第46号を朗読した。

○議 長

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

議案第46号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第46号 白浜町監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

ただいま白浜町監査委員に選任されました正木司良議員が議場におられます。

挨拶がございます。演壇へどうぞ。

16番 正木司良君（登壇）

○16 番

就任の挨拶をした。

（拍手）

○議 長

挨拶が終わりました。

ここで、常任委員会委員全員から所属替え申し出の要望があり、これを許可したいので、改めて常任委員会委員の後任についてお諮りします。

資料を配付してください。

（資料配付）

（10）追加日程第14 発議第2号 白浜町議会常任委員会委員の選任について

○議 長

追加日程第14 発議第2号 白浜町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

事務局長から案件を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

発議第2号を朗読した。

ただいまお配りいたしました常任委員会委員の選任についてですが、白浜町議会議員の後ろが空白になっています。白浜町議会議員 南勝弥とご記入をお願いいたします。

また、2枚目の議会運営委員会委員、3枚目の議会広報特別委員の選任についても同様に白浜町議会議員 南勝弥とご記入をお願いします。

○議長

資料を配付してください。

（資料配付）

○議長

お諮りします。

選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、総務観光常任委員会は、楠本、議員、笠原議員、岡谷議員、三倉議員、長野議員、南の以上6名であります。

建設農林常任委員会は、丸本議員、正木秀男議員、西尾議員、湯川議員、正木司良議員、以上5名であります。

文教厚生常任委員会は、水上議員、廣畑議員、玉置議員、溝口議員、辻議員、以上5名であります。

以上お手元に配付の名簿のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、常任委員は名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、常任委員会の委員長、副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会において互選することになっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

休憩します。

（休憩 15 時 22 分 再開 15 時 23 分）

○議長

再開します。

各常任委員会の委員長、副委員長が決まりましたので、報告いたします。

総務観光常任委員長に笠原議員、副委員長に長野議員。建設農林常任委員長に湯川議員、副委員長に丸本議員。文教厚生常任委員長に辻議員、副委員長に玉置議員。以上のとおり決定いたしました。

ただいま議会運営委員会委員から辞任の願い出があります。

この際、辞任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議会運営委員会委員の辞任は日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

(11) 追加日程第15 白浜町議会運営委員会委員の辞任について

○議 長

追加日程第15 白浜町議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。

お諮りします。

岡谷君、楠本君、正木秀男君、水上君、長野君、正木司良君、南の議会運営委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本件は願い出のとおり委員の辞任を許可することに決定いたしました。

(12) 追加日程第16 発議第3号 白浜町議会運営委員会委員の選任について

○議 長

追加日程第16 発議第3号 白浜町議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

事務局長から案件を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

発議第3号を朗読した。

○議 長

お諮りします。

選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、水上議員、丸本議員、笠原議員、岡谷議員、玉置議員、湯川議員、辻議員、以上7人の方々を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名した7人の方々を議会運営委員として選任することに決しました。

議会運営委員会の委員長、副委員長は互選することになっておりますので、よろしく願いします。

休憩します。

(休憩 15時24分 再開 15時25分)

○議 長

再開します。

議会運営委員会の委員長、副委員長が決まりましたのでご報告申し上げます。

委員長に岡谷議員、副委員長に玉置議員と決定いたしました。

休憩します。

(休憩 15 時 25 分 再開 15 時 26 分)

○議 長

再開します。

ただいま議会広報特別委員から特別委員会委員の辞任の願い出があります。

この際、辞任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、特別委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(13) 追加日程第17 白浜町議会議会広報特別委員会委員の辞任について

○議 長

追加日程第17 白浜町議会議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題とします。

お諮りします。

玉置君、丸本君、笠原君、廣畑君、楠本君、辻君の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本件は願い出のとおり委員の辞任を許可することに決定いたしました。

次に、特別委員会委員の選任方法、並びに公立紀南病院組合、富田川衛生施設組合、大辺路衛生施設組合、和歌山県後期高齢者医療広域連合、富田川治水組合の各議会議員の選挙、各種委員、役員の選出、富田共有財産組合委員会委員の選任について、ご相談ですが慣例のとおりの方法にならってほしいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、そのように取り扱いたします。

お諮りします。

ただいま議会広報特別委員会委員が欠員となっています。

この際、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第18として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第18とし

て議題とすることに決定いたしました。

(14) 追加日程第18 発議第4号 白浜町議会特別委員会委員の選任について

○議 長

追加日程第18 発議第4号 白浜町議会特別委員会委員の選任についてを議題とします。
事務局長から案件を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

発議第4号を朗読した。

○議 長

お諮りします。

選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、楠本議員、正木秀男議員、廣畑議員、長野議員、辻議員、正木司良議員。以上6人の方々を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます

従って、ただいま指名いたしました議員を特別委員会委員として選任することに決定しました。

以上で特別委員会の設置及び委員の選任が終わりました。

各特別委員会の委員長、副委員長については互選となっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休憩します。

(休憩 15 時 28 分 再開 15 時 29 分)

○議 長

再開します。

特別委員会の委員長及び副委員長が決まりましたのでご報告いたします。

議会広報特別委員会の委員長に楠本君、副委員長に廣畑君と決定いたしました。

お諮りします。

公立紀南病院組合議会議員、富田川衛生施設組合議会議員、大辺路衛生施設組合議会議員、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員、富田川治水組合議会議員が欠員となっています。

この際、組合議会議員の選挙についてをそれぞれ追加日程第19から第23として日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま申し上げましたとおり、それぞれ追加日程第19から第23として選挙を行うことに決定しました。

書類を配付してください。

(選挙第3号、第4号、第5号、第6号、第7号を配付)

(15) 追加日程第19 選挙第3号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について

○議 長

追加日程第19 選挙第3号 公立紀南病院組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

選挙第3号を朗読した。

白浜町議会議員の後ろが空白となっていますので、ここに南勝弥とご記入をお願いします。

なお、引き続いての4件につきましても同様にご記入をお願いします。

○議 長

お諮りします。

選挙の方法につきましては指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

公立紀南病院組合議会議員に南と水上君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました2名が公立紀南病院組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

(16) 追加日程第20 選挙第4号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

追加日程第20 選挙第4号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙を行います。
事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

選挙第4号を朗読した。

○議 長

お諮りします。

選挙の方法につきましては指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

富田川衛生施設組合議会議員に、南と水上君、玉置君、辻君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4名の方々を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました4名の方々が富田川衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

（17）追加日程第21 選挙第5号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

追加日程第21 選挙第5号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

選挙第5号を朗読した。

○議 長

お諮りします。

選挙の方法につきましては指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

大辺路衛生施設組合議会議員に、南と水上君、辻君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました3名の方々を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました3名の方々が大辺路衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(18) 追加日程第22 選挙第6号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議 長

追加日程第22 選挙第6号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

選挙第6号を朗読した。

○議 長

お諮りします。

選挙の方法につきましては指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議長が指名することに決定しました。
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に南を指名します。
お諮りします。
ただいま指名しました南を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、ただいま指名しました南が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(19) 追加日程第23 選挙第7号 富田川治水組合議会議員の選挙について

○議 長

追加日程第23 選挙第7号 富田川治水組合議会議員の選挙を行います。
事務局長から件名を朗読します。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

選挙第7号を朗読した。

○議 長

お諮りします。
選挙の方法につきましては指名推選によりたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

富田川治水組合議会議員に 楠本君、岡谷君、廣畑君、玉置君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4名の方々を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました4名の方々が富田川治水組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

資料を配付して下さい。

(資料配付)

○議 長

ただいま当局から議案第47号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第24として議題といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第47号は追加日程第24として日程に追加することに決定いたしました。

議長を交代します。

休憩します。

(休憩 15 時 38 分 再開 15 時 39 分)

(議長 退場、副議長 議長席へ)

○副 議 長

議長を交代しました。

再開します。

(20) 追加日程第24 議案第47号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

○副 議 長

追加日程第24 議案第47号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 副町長 熊崎君

○番 外 (副町長)

議案第47号を朗読した。

議案書に基づき説明した。

○副 議 長

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

富田共有財産組合委員会委員の選任につきましては、白浜町343番地 南勝弥さん。白浜町富田210番地の2 栗山章道さん。以上2名の方を氏名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

よって、富田共有財産組合委員会委員の選任については2名の方を選任することに決定しました。

次に、一部事務組合のうち、組合規約により議長及び副議長が組合議会議員に充てられております田辺周辺広域市町村圏組合議会議員は議長、副議長が。紀南地方老人福祉施設組合及び紀南地方児童福祉施設組合の各議員には議長が充てられております。以上の議会構成及び各種委員、役員の名簿は後日印刷し、配付をいたします。

ただいま南議長から総務観光常任委員会委員を辞退したいとの申し出があります。

議長の総務観光常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、追加日程第25として議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、議長の総務観光常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、追加日程第25として議題とすることに決定しました。

(21) 追加日程第25 議長の総務観光常任委員会委員の辞任について

○副 議 長

追加日程第25 議長の総務観光常任委員会委員の辞任についてを議題とします。

議長から議長職務に専念したいから、総務観光常任委員会委員を辞退したいとの申し出があります。

お諮りします。

議長から申し出のとおり、議長の総務観光常任委員会委員の辞任について同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、議長の総務観光常任委員会委員の辞任について同意することに決定いたしました。議長を交代します。

休憩します。

(休憩 15時43分 再開 15時44分)

(議長入場 議長席へ 副議長 自席へ)

○議 長

再開します。

資料を配付して下さい。

(資料配付)

○議 長

ただいま議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員長からお手元に配付の申し出一覧表に記載されております調査中の事件について、会議規則第75条の規定により閉会中も調査を継続したい旨の申し出があります。

お諮りします。

この際、これら閉会中の調査の申し出についてを日程に追加し議題といたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、これら閉会中の調査の申し出についてを追加日程第26として議題とすることに決定しました。

(22) 追加日程第26 発委第4号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

追加日程第26 発委第4号 閉会中の継続調査申し出を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって本臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり副町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 副町長 熊崎君 (登壇)

○番外 (副町長)

閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

平成24年第2回臨時会をお願いいたしましたところ、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

新たに議長に就任されました南勝弥議員、副議長に就任されました水上久美子議員に対しまして、心からお喜びを申し上げます。監査委員に就任頂きました正木司良議員には、ご指

導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

また、常任委員会、特別委員会の各委員会をはじめ、一部事務組合を含めまして、新たな議員の皆様方にご就任いただき、町全体を通じて、また、行政の各分野におかれまして、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

町長不在の中、職務を代理し、町政が停滞することのないよう職員と共に精一杯努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単でございますが閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会平成24年第2回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成24年第2回臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議長 南勝弥は、15時47分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年4月4日

白浜町議会議長

白浜町議会議長

白浜町議会副議長

白浜町議会副議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員